

株 主 各 位

第 103 回定時株主総会
電子提供措置事項のうち
交付書面への記載を省略した事項

【事業報告】

- ・業務の適正を確保するための体制および
その運用状況の概要

【連結計算書類】

- ・連結持分変動計算書
- ・連結注記表

【計算書類】

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

上記の各項目につきましては、法令および当社定款第 14 条の規定に基づき、
書面交付請求された株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

2026 年 5 月 22 日

豊田合成株式会社

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

当社は「限りない創造 社会への奉仕」という「社是」の下に、それを具体化した「経営理念」を掲げ、社会の発展に貢献し持続的に事業成長するグローバル企業を目指しています。

その実現のためには、企業経営の健全性と効率性の確保をねらいとしたコーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営の最重要課題と認識しており、環境変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制および公正かつ透明性のある経営システムを構築・維持することに努めています。

業務の適正を確保するための体制につきましては、「内部統制の整備に関する基本方針」に基づき、企業集団としての業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めています。毎年、基本方針の運用状況の点検を行い、各部署における体制整備活動が実施されていることを確認するとともに、その内容を取締役会で報告しています。

＜業務の適正を確保するための体制＞

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役に必要な法令知識などに関する研修を通じて、取締役が法令および定款に適合した行動をとることを徹底します。
- ② 業務執行にあたっては、取締役会および組織横断的な各種会議体で、総合的に検討した上で意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規定に基づき、適切に付議します。
- ③ 企業行動倫理に関する委員会を設置し、法令および企業倫理遵守に向けた対応を審議し、決定します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規定および法令に基づき、各担当部署が適切な保存および管理を行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業や投資に係るリスク、また、安全、品質、環境などに係るリスクは、関係規定に基づき取締役会および組織横断的な各種会議体において全社的に管理し、把握および対応について適正な意思決定を行います。
- ② 事業や投資に係るリスクは、各事業本部長等が担当領域について適切な管理を行います。また、安全、品質、環境などに係るリスクは、各機能主管部署が担当リスクについて適切な管理を行います。
- ③ 安全、品質、環境など危機管理に関するガイドラインを作成し運用します。
- ④ 災害などの発生に備え、事業継続計画の整備や訓練を実施します。また、必要に応じて保険付保を行うなどリスク分散を図ります。
- ⑤ 資金の流れや管理の体制を文書化するなど、適正な財務報告の確保に取り組むほか、適時適正な情報開示を行います。

(4) 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、当社および子会社からなる企業集団全体を俯瞰して経営方針を定め、各事業を指揮監督します。また、中長期の経営方針および年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。
- ② 取締役は、会社方針を基に、執行役員を指揮監督するとともに、機動的な意思決定を行います。執行役員は、取締役の指揮監督に基づき機動的に業務を執行します。
- ③ 規定により業務執行の権限および責任を明確にし、それに基づき業務および予算の執行を行います。重要案件については取締役会や各種会議体への付議基準に基づき、適切に付議します。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 各組織の業務分掌、職務権限を明確にし、行動憲章、行動倫理ガイドなどのコンプライアンス行動指針を定め、階層別教育などを通し、全社員に徹底します。
- ② 機能主管部署は、主管する業務の規定および要領を制定し、展開するとともに、点検を行うなど実効性を確保します。また、内部監査部署は、その状況を定期的に確認します。
- ③ コンプライアンス担当組織を設置し、法令遵守などに関する情報提供などを行い、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
- ④ 社内外にコンプライアンスに関わる相談窓口を設置するなど、早期に情報を把握し、解決を図ります。

(6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社と経営理念を共有し、共通の行動規範である「豊田合成グループ行動憲章」を定め、子会社に展開することで、当社および子会社の健全な内部統制環境の醸成を図ります。重要な子会社には非常勤の取締役、監査役を派遣することで、子会社の業務執行を監視するとともに牽制します。子会社を管理する部署を置くとともに、子会社との定期および随時の情報交換を通じて子会社の業務の適正性を確認します。

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社に対し、当社の要領に基づいた事前承認報告制度の整備と、その運用を求めます。子会社の重要案件については当社の取締役会や各種会議体への付議基準に基づき、適切に付議します。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社に対し、事業や投資に係るリスクや、安全、品質、環境などに係るリスクについて、棚卸と取り組みを推進する体制の整備、適切な管理を求めます。また、危機管理と事業継続計画の整備を求めます。さらに、資金の流れや管理の体制を文書化するなど、適正な財務報告の確保への取り組みを求めます。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社に対し、当社の中長期経営方針および年度毎の会社方針を基に、子会社の組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を求めます。また、規定により業務執行の権限および責任を明確にし、それに基づいた業務および予算の執行を求めます。これら諸施策を適切に実施し、業務を効率的に行うことを求めます。

4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社に対し、各組織の業務分掌、職務権限を明確にし、当社から展開された「豊田合成グループ行動憲章」に則り、行動倫理ガイドなどのコンプライアンス行動指針を定め、階層別教育などを通し、全社員に徹底することを求めます。また、業務の主管部署が、必要な規定および要領等を制定し、展開するとともに、点検を行うなど実効性を確保するよう求めます。さらに、社内または外部にコンプライアンスに関わる相談窓口を設置するなど、早期に情報を把握し、解決を図るよう求めます。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、常勤監査役との協議により、必要とする人数を設置します。また、監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に従い、監査役監査に必要な調査を補助します。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人については、監査役の下に設置する専任部署に所属します。その使用人の人事(異動、考課、処遇など)は、常勤監査役との協議により決定します。

(9) 監査役の第7号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、取締役、執行役員、使用人の指揮命令を受けないものとします。

(10) 当社および子会社の取締役等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、主な業務執行について、担当部署を通じて随時適切に監査役に報告するほか、当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
- ② 当社および子会社の役職員は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時監査役に事業の報告を行います。

(11) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役へ報告を行った取締役、執行役員、使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止します。
- ② 監査役へ報告を行った子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を子会社の役職員に周知します。

(12) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役からの求めに応じ、監査役の職務の執行について生ずる費用を負担します。
- ② 監査役は、必要に応じ、公認会計士、弁護士などに相談をすることができ、当社はその費用を負担します。

(13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 主要な会議体には監査役の出席を得るとともに、重要書類の閲覧の機会を確保します。
- ② 代表取締役、会計監査人、内部監査部署と監査役が定期的に意見交換する体制を確保します。
- ③ 内部監査部署および機能主管部署は、必要に応じ監査役と連携して、当社および子会社の監査を実施し、結果を監査役に報告します。また、必要に応じ監査役監査の調査を補助します。

＜運用状況の概要＞

(1) 内部統制システム全般

当社は会社法の規定に基づき「内部統制の整備に関する基本方針」を策定し、これに沿って各種会議体での重要事項の審議、関連規定・要領の制定と運用、コンプライアンスの徹底、リスク管理、内部監査等を含む内部統制システムを整備することで、当社およびグループ全体の業務の適正を確保するための体制の構築と運用に努めています。また、取締役および執行役員に対し適宜法令遵守に関する研修を実施しています。

基本方針の整備・運用状況については、毎年取締役会でその内容を報告し、運用状況を踏まえて内部統制システムの更なる改善および強化に継続的に取り組んでいます。

(2) コンプライアンス体制

当社グループ共通の行動規範である「豊田合成グループ行動憲章」および各社独自の行動指針に基づき、当社グループ全体でコンプライアンスの徹底を図っています。

当社の具体的な方針や活動計画については、社長を委員長とする内部統制委員会の「コンプライアンス部会」で審議・決定し、社内全部門および国内・海外子会社に展開しており、企業活動全般について法令の遵守徹底および企業倫理の確立に努めています。たとえば、社内全部門において、毎年自部門の関係法令を確認し、遵守徹底の強化に取り組んでいます。また、2023年6月には法規認証室を設置（2025年6月に法規認証部へ格上げ）し、設計から量産までの各節目で監査するなど法規対応への更なる体制強化に取り組むとともに、各職場での品質課題改善や、全社員へ法規・認証教育を行うなど、ひとり一人への法令遵守徹底の意識付けにも取り組んでいます。さらに、継続的に「風通しのよい職場づくり」に取り組み、経営層・管理職層向けの研修や、各職場での対話活動にも取り組んでいます。また、当社では社内および社外にコンプライアンス相談窓口を設置し、問題の早期発見とその解決措置に取り組んでいます。

(3) リスク管理体制

経営に重大な影響を及ぼす危険を未然に防止するとともに、万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、「リスク管理部会」を設置し、運用するとともに、組織横断的な各種会議体で各機能におけるリスクの把握および対応について意思決定を行っています。

事業や投資に係るリスクについては、関係規定に基づき取締役会および組織横断的な各種会議体において全社的に管理し、把握および対応について適正な意思決定を行っています。安全・品質・環境などに係る各種リス

クについては、各担当部門が規定および要領を制定し、必要に応じて運用状況を評価した上で対策を実施するなど、適切な管理を行っています。また、危機管理に対する基本的事項を取りまとめた「危機管理対応ガイド」を制定し、想定されるリスクに対する未然防止、および万一の場合に適切・迅速な行動をとるための対応事項を明記しています。

本年度は、地域のリスク管理責任者を選任し、地域におけるリスク低減推進体制を強化しました。また、近年脅威となっているサイバー攻撃への対応については、危機管理対応の重要課題と認識し、対策強化に取り組んでいます。

(4) 当社グループ全体の経営管理

当社は、グループ会社の健全な内部統制環境を整えるために、グループ各社と「経営理念」を共有するとともに、共通の行動規範である「豊田合成グループ行動憲章」を定めています。また、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、定期的に事業報告を受けるとともに、事前承認・報告制度を通じて、子会社の業務の適正性・適法性を確認しています。さらに、重要な子会社には非常勤取締役、非常勤監査役を派遣することで、子会社の業務執行を監視および牽制しています。

国内各子会社へは、前年度に引き続き子会社との連絡会にて、内部統制等の強化活動を実施しました。

(5) 取締役の職務執行

「取締役会規則」に基づき、取締役会を毎月開催しているほか、適宜臨時に開催しています。取締役会は、少人数で機動的に意思決定を実施しており、監査役も取締役会に出席しています。また、当社は執行役員制度を採用しており、毎月の経営会議で取締役会の決議事項を執行役員に展開することにより、執行役員が機動的に業務を執行しています。

本年度は、一部の決議権限を執行側へ委譲して議論の充実を図るとともに、執行のスピードを向上しました。

(6) 監査役の職務執行

監査役は、取締役会の他、主要な会議体に参加し、取締役の職務執行状況を監査・監督しています。また、内部監査部門（監査部）および会計監査人と密接に情報交換・連携しています。加えて、監査役による監査の独立性・実効性の向上と、監査業務の円滑化のため、監査役会直属の監査役室を設置し監査役の職務執行を補助しています。

連結持分変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円未満切捨て)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	確定給付制度の再測定	合計
2025年4月1日期首残高	28,119	24,727	△1,625	50,705	27,869	-	78,575
当期利益	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	21,826	△1,894	2,379	22,312
当期包括利益合計	-	-	-	21,826	△1,894	2,379	22,312
自己株式の取得	-	-	△45,359	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	225	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	44,717	-	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-	-
連結範囲の変動	-	1,139	-	△74	9	-	△64
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	886	△2,379	△1,493
その他	-	-	-	204	-	-	204
所有者との取引額合計	-	1,139	△416	129	896	△2,379	△1,353
2026年3月31日期末残高	28,119	25,866	△2,042	72,662	26,871	-	99,533

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	合計
	利益剰余金	合計		
2025年4月1日期首残高	412,829	542,625	45,778	588,404
当期利益	62,009	62,009	6,150	68,159
その他の包括利益	-	22,312	2,874	25,186
当期包括利益合計	62,009	84,321	9,024	93,346
自己株式の取得	-	△45,359	-	△45,359
自己株式の処分	120	345	-	345
自己株式の消却	△44,717	-	-	-
配当金	△13,361	△13,361	△8,229	△21,590
連結範囲の変動	△1,126	△51	23	△27
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	1,493	-	-	-
その他	△160	43	-	43
所有者との取引額合計	△57,752	△58,383	△8,205	△66,589
2026年3月31日期末残高	417,086	568,563	46,597	615,161

連結注記表
(2026年3月31日現在)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。

なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められている開示項目の一部を省略しています。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 65社

（国内20社）

芦森工業(株)、豊田合成九州(株)、豊田合成東日本(株)、一榮工業(株) 他

（海外45社）

豊田合成ノースアメリカ(株)、TGミズーリ(株)、ウォータービルTG(株)、
豊田合成イラプアトメキシコ(株)、GDBRインダストリアコメルシオ(有)、
ペクバルインダストリア(有)、豊田合成アジア(株)、豊田合成タイランド(株)、
豊田合成ハイフォン社、豊田合成ウノミンダインディア(株)、
天津豊田合成(有)、豊田合成（張家港）科技(有)、
豊田合成（佛山）汽車部品(有)、豊田合成チェコ(有) 他

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 (株)FTS、台裕ゴム工業(株)他、合計5社(国内3社、海外2社)

(4) 連結の範囲および持分法の適用の異動状況に関する事項

連結(増加) 15社

芦森工業(株)他、合計15社（国内8社、海外7社）を連結の範囲に含めています。

持分法(増加) 1社

ヤシロコンボジット(株)を持分法適用の範囲に含めています。

連結(減少) 2社

英国豊田合成(株)と韓国豊田合成(株)は清算により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

持分法(減少) 2社

一彬豊田合成（武漢）汽車零部件有限公司は持分売却により、
芦森工業(株)は連結子会社への移行により持分法適用の範囲から除外しています。

(5) 会計方針に関する事項

① 金融資産の評価基準および評価方法

金融商品とは、一方の企業にとっての金融資産と、他の企業にとっての金融負債または資本性金融商品の双方を生じさせる契約をいいます。当社グループは、契約の当事者となった時点で、金融商品を金融資産または金融負債として認識しています。金融資産の売買は、取引日において認識または認識の中止を行っています。

i) デリバティブ以外の金融資産

当社グループは、当初認識時に、デリバティブ以外の金融資産を償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

これらの金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した額で測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有する金融資産で、かつ金融資産の契約条件により特定の日により元本および元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。償却原価で測定する金融資産は、当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

投資先との取引関係の維持または強化を主な目的として保有する株式などの金融資産について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しています。

ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産から生じる配当金については、純損益として認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識を中止した場合、連結財政状態計算書上のその他の資本の構成要素に認識されていたその他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振替えています。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しなかった金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しています。

ii) デリバティブ以外の金融負債

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しています。これらの金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を減額した額で測定しています。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消しまたは失効した時点で金融負債の認識を中止しています。

iii) デリバティブ

当社グループは、為替および金利の変動リスクをヘッジするために、必要に応じて先物為替予約、通貨スワップおよび金利スワップを利用しています。当社グループは、これらのすべてのデリバティブについて、デリバティブの契約の当事者となった時点で資産または負債として当初認識し、公正価値により測定しています。これらのデリバティブの公正価値の変動はすべて即時に純損益として認識しています。

iv) 金融資産および金融負債の相殺

当社グループは、金融資産および金融負債について、資産および負債として認識された金額を相殺するため法的に強制力のある権利を有し、かつ、純額で決済するか、または資産の実現と債務の決済を同時に実行する意思を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しています。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額です。

取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および現在の場所および状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいます。

③ 有形固定資産の減価償却方法

当社グループは、有形固定資産の測定に原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および土地の原状回復費用、および資産計上すべき借入コストが含まれています。

土地および建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- | | |
|------------|-------|
| ・建物及び構築物 | 8－50年 |
| ・機械装置及び運搬具 | 3－10年 |
| ・工具器具及び備品 | 2－15年 |

④無形資産の償却方法

当社グループは、無形資産の測定に原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で表示しています。

i) 個別に取得した無形資産

耐用年数を確定できる個別に取得した無形資産は、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で表示しています。耐用年数を確定できない個別に取得した無形資産は、償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しています。

ii) 自己創設無形資産

研究活動の支出は、発生した期間に連結損益計算書上の費用として認識しています。

開発過程（又は内部のプロジェクトの開発段階）で発生したコストは、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産計上しています。

- (a) 使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- (c) 無形資産を使用または売却する能力
- (d) 無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計です。自己創設無形資産が認識されない場合は、開発コストは発生した期間に連結損益計算書上の費用として認識しています。

当初認識後、自己創設無形資産は、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上しています。

iii) 無形資産の償却

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ ソフトウェア 5年
- ・ 開発費 6年

⑤借手としてのリース

IFRS第16号「リース」におけるリースの定義に基づいて契約がリースまたはリースを含んでいるか否かを判定しています。リース開始日において、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しています。

リース開始日時点において、使用権資産はリース負債の当初測定のコストに取得時直接コスト等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で認識しており、リース負債はリース料総額の割引現在価値で認識しています。通常、当社グループは割引率として追加借入利率を用いています。開始日後においては、使用権資産に原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定しております。使用権資産の減価償却費は、当社グループがリース期間の終了時にリース資産の所有権を取得することが合理的に確実である場合を除き、開始日から耐用年数またはリース期間の終了時のいずれか早い時まで、定額法で計上しています。

リース料は、リース負債に係る金利を控除した金額をリース負債の減少として処理しています。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリースおよび原資産が少額であるリースのリース料については、連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

⑥減損

i) 金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、予想信用損失に基づき、金融資産の減損を検討しています。

期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12ヶ月以内の生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しています。

一方、期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権およびリース債権については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しています。

ii) 非金融資産

棚卸資産および繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。このような見積りは、経営者の最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成していません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れます。

⑦重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的義務を負っており、当該義務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

⑧従業員給付

i)退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しています。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。なお、確定給付制度債務については、割引率、将来の給与水準、退職率、死亡率などの見積が含まれています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額に関する調整を行うことにより認識しています。

確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は、確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じて算定し、従業員給付費用として計上しています。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

制度が改訂または縮小された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付の増減による確定給付債務の現在価値の変動は、即時に純損益として認識しています。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した時点で費用として認識しています。

ii)短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与および有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な義務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

⑨収益の計上基準

当社グループでは、IFRS第16号「リース」に基づく金型収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、主にセーフティシステム製品・内外装部品・機能部品・ウェザーストリップ製品を製造販売しており、国内外の自動車メーカーおよび自動車部品メーカーを主な顧客としています。

当社グループの主要な顧客である自動車メーカーおよび自動車部品メーカーに対して計上される収益の履行義務は、当社グループの製品が顧客に検収された時点で充足されるものであり、この一時点で収益を計上しています。

これは当社グループの製品が顧客指定の場所に納入後、検収された時点で、顧客は自己の意思で製品を使用することができるようになり、そこから生じる便益を得ることができることから、製品の支配が移転したと考えられるためです。

製品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から値引き等を控除した金額で測定しています。

⑩外貨換算

i) 外貨建取引の換算

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業はその機能通貨により測定しています。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レートを使用しています。

期末日における外貨建貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しており、また、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。

ii) 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産および負債については期末日の為替レート、収益および費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しています。

⑪消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 繰延税金資産

14,893百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異等について、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲で計上しています。その判定においては、事業計画等に基づき将来減算一時差異等の解消時期、将来課税所得の発生時期や金額を見積もっています。

連結財政状態計算書の繰延税金資産14,893百万円は主に豊田合成株式会社の繰延税金資産です。この中には、税務上の繰越欠損金等を発生原因とする一時差異等に関する額が含まれています。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり実施している見積りは合理的であると判断しています。なお、見積りの基礎となる仮定は、当連結会計年度の稼働状況や直近の受注状況等から最新の見通しを用いています。

繰延税金資産の回収可能性の評価は、経営者による最善の見積りにより行っていますが、日本、米州、欧州・アフリカ、中国、アジア、インドを含む当社グループの主要市場の景気低迷による受注の減少等の結果によって、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産を回収可能額まで取り崩す可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 減損損失

5,176百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、減損損失の算定にあたって継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位を基礎としてグルーピングを行い、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。

当連結会計年度において、中国の事業環境変化などにより、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる等、経営状態が悪化したため、中国セグメントに属する連結子会社1社において減損の兆候を識別しております。

連結子会社の有形固定資産及び無形資産の回収可能価額が帳簿価額を下回るかどうかを検討した結果、減損損失を5,176百万円認識し、連結損益計算書のその他の費用に計上しております。その結果、減損後の有形固定資産及び無形資産の帳簿価額は7,727百万円となります。

なお、回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を採用しております。これは、主として専門家による公正価値評価に基づく合理的な算定額から、過去実績などを考慮して見積もった処分コストを控除して算定しております。

そのため、公正価値評価の前提となった対象資産周辺の不動産市況等が変動した場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形固定資産	1,058百万円
計	1,058百万円

② 担保に係る債務

長期借入金	285百万円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
計	285百万円

(2) 国庫補助金の受入による有形固定資産の圧縮記帳累計額	2,612百万円
(建物及び構築物 1,364百万円、機械装置及び運搬具 1,052百万円、 工具器具及び備品 12百万円、土地 183百万円)	

(3) 有形固定資産の減価償却累計額	774,749百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。	

(4) 資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権及びその他の債権	584百万円
その他の非流動資産	78百万円

4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 株 式 数	増 加	減 少	当連結会計年度末 株 式 数
発行済株式 普通株式	127,614,147株	-	△10,000,000株	117,614,147株
自己株式 普通株式	555,116株	10,002,290株	△10,073,701株	483,705株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	6,998 百万円	55円	2025年3月31日	2025年5月29日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	6,362 百万円	50円	2025年9月30日	2025年11月26日

(3) 当連結会計年度の末日後に行った剰余金の配当

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年4月28日 取締役会	普通株式	10,318 百万円	88円	2026年3月31日	2026年5月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

当社グループは、健全な財務体質を確保しながら、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指しています。そのために必要な事業資金は、連結会社の収益・キャッシュ創出力を維持強化することにより、営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて社債および借入金で補充します。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

② 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループの債権は、その多くがトヨタ自動車株式会社とそのグループ会社に対するものであり同グループの信用リスクに晒されていますが、その信用力は高く信用リスクは限定的です。

なお、当社グループは、与信管理規定等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しています。

デリバティブについては、契約金融機関の信用リスクに晒されています。デリバティブ取引の利用については、格付けの高い金融機関に限定しており、その信用リスクは限定的です。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

当社グループは、重要な金融要素を含んでいない営業債権およびリース債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。

④為替リスク管理

当社グループは、投資、出資および合弁会社設立等を通じて国際的に事業を展開していることから、主に米ドルの為替変動が業績に大きく影響します。

当社グループは、為替変動リスクを軽減するために、外貨建の営業債権債務については主として為替予約を、外貨建借入金については通貨スワップをデリバティブ取引として利用しています。

なお、為替予約等については、取引権限等を定めた内部管理規定に沿って必要に応じて利用しています。

⑤金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響します。

変動金利性借入金については、原則として金利スワップ契約により実質的に固定金利性借入金と同等の効果をえています。

なお、金利スワップについては、取引権限等を定めた内部管理規定に沿って必要に応じて利用しています。

⑥市場価格の変動リスク管理

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式等の資本性金融資産を保有し、その市場価額の変動リスクに晒されています。これらについては保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定していることから、その公正価値の変動は純損益ではなく、その他の包括利益に影響を与えます。

なお、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握し、保有および公正価値の変動状況等を経理部所管の役員に報告しています。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

なお、長期借入金（１年内返済予定の残高を含む）および社債を除く償却原価で測定される金融商品については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の近似値となっていることから以下の表には含めていません。

（単位：百万円未満切捨て）

	帳簿価額	公正価値
金融負債（注）		
社債	24,908	24,558
長期借入金	87,563	83,224

（注）償却原価で測定する金融負債の公正価値ヒエラルキーはレベル２です。

長期借入金の公正価値は、元利金の合計を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。また社債の公正価値は、市場価格等に基づき算定しています。

② 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じた公正価値測定額を、レベル１からレベル３まで分類しています。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル２：レベル１以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(単位：百万円未満切捨て)

	公正価値			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	-	-	1,352	1,352
デリバティブ資産	-	1,042	-	1,042
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
有価証券	32,447	-	21,091	53,539
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	1,746	-	1,746

レベル 1 の金融商品は、上場会社によって発行された株式です。上場株式の公正価値は、活発な市場の期末日の価額によっています。

レベル 2 の金融商品は、為替予約、通貨スワップです。為替予約の公正価値は、先物為替相場等に基づき算定しており、また通貨スワップの公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しています。

レベル 3 の主な金融商品は、非上場会社によって発行された株式です。非上場株式の公正価値は、マーケット・アプローチに基づき、類似上場会社比較法（類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）、簿価純資産法等の適切な評価技法を用いて算定しています。レベル 3 に区分された金融資産の公正価値の測定に関する観察不能なインプットは非流動性ディスカウントであり、類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントも考慮に入れており、非流動性ディスカウントは、30%で算定しています。非流動性ディスカウントが上昇した場合には、公正価値は減少する関係にあります。

なお、重要な観察不能なインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、金融商品の公正価値に重要な影響を与える可能性があります。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円未満切捨て)

期首残高	28,955
購入	556
売却	△17
その他の包括利益 (注)	△6,771
純損益	△301
その他	22
期末残高	22,444

(注) その他の包括利益に含まれている利得および損失は、期末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものです。

6. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

① 顧客との契約およびその他の源泉から生じた収益

(単位：百万円未満切捨て)

顧客との契約から生じた収益	1, 126, 296
その他の源泉から生じた収益	20, 476
合計	1, 146, 772

(注) その他の源泉から生じた収益は、IFRS第16号「リース」に準拠した収益です。

② 分解した収益

製品別に分解した売上収益は以下のとおりです。

(単位：百万円未満切捨て)

セーフティシステム製品	454, 965
内外装部品	354, 067
機能部品	187, 084
ウェザストリップ製品	120, 396
その他	9, 782
合計	1, 126, 296

当社グループは、主にセーフティシステム製品・内外装部品・機能部品・ウェザストリップ製品を製造販売しており、国内外の自動車メーカーおよび自動車部品メーカーを主な顧客としています。

当社グループの主要な顧客である自動車メーカーおよび自動車部品メーカーに対して計上される収益の履行義務は、当社グループの製品が顧客に検収された時点で充足されるものであり、この時点で収益を計上しています。

これは当社グループの製品が顧客指定の場所に納入後、検収された時点で、顧客は自己の意思で製品を使用することができるようになり、そこから生じる便益を得ることができることから、製品の支配が移転したと考えられるためです。

また、履行義務の充足時点である製品の検収後、概ね3ヶ月以内に支払を受けています。

製品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から値引き等を控除した金額で測定しています。

変動対価については、主に仮単価による計上が該当しますが、決定単価との間に重要な差額は発生していません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円未満切捨て)

	2025年3月31日残高	2026年3月31日残高
顧客との契約から生じた債権	157,298	181,848
契約資産	140	807
契約負債	-	260

契約資産は、主に自動車部品における委託設計契約、その他事業における管路更生工事について、期末日時点で完了していない作業に係る対価に関連するものです。契約資産は、作業が完了した時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主にその他事業における管路更生工事について、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものです。契約負債は、契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

過去の期間に充足した（または部分的に充足した）履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で残存する履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。なお、当社グループは実務上の便法を適用しているため、以下の金額には当初の予想契約期間が1年以内の契約は含まれていません。

(単位：百万円未満切捨て)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	-	3,135
1年超	-	3,175
計	-	6,310

(4) 契約の履行のためのコストから認識した資産

契約の履行のためのコストから認識した資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円未満切捨て)

契約の履行のためのコストから認識した資産	28,513
----------------------	--------

契約の履行のためのコストから認識した資産とは、当該契約または具体的に特定できる契約に直接関連し、将来において履行義務の充足に使用される資源を創出または増価し、かつ、回収が見込まれるものです。

契約の履行のためのコストから認識した資産については、連結財政状態計算書上は主にその他の非流動資産に計上しています。このうち償却費は7,877百万円です。これらは主に連結損益計算書上の売上原価に計上しています。また減損損失は認識していません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	4,854円11銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	494円11銭
(3) 希薄化後1株当たり当期利益	493円62銭

8. 企業結合に関する注記

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、芦森工業株式会社（以下、芦森工業）の普通株式及び新株予約権を金融商品取引法による公開買付け（以下「本公開買付け」）により取得することを決定し、2025年8月12日より本公開買付けを開始し、2025年10月30日をもって終了いたしました。

本公開買付けの結果、芦森工業の議決権の61.4%を保有することとなったため、2025年11月6日付で同社を連結子会社としています。

また、その後の追加取得及び2026年3月1日を効力発生日とする株式併合により、議決権の100%を取得しました。

当該取得は、本公開買付けによる株式取得と単一の取引として会計処理することが適切であると判断しています。

(1) 企業結合の内容

被取得企業 芦森工業及びその子会社14社、関連会社1社

被取得企業の事業内容 自動車部品（セーフティシステム製品等）、
その他（管路更生工法用資機材等）

企業結合を行った主な理由

芦森工業との連携強化を通じて、セーフティシステム事業の成長を加速させ、芦森工業のその他事業でもシナジーを実現するため、同社を当社の連結子会社としました。

企業結合日 2025年11月6日

企業結合の法的形式 公開買付による株式取得

取得した議決権比率 100%

(2) 取得対価及びその内訳

(単位：百万円未満切捨て)

	金額
現金等による取得対価（注）	17,909
支払獲得時に取得していた芦森工業株式会社に対する資本持分の 公正価値	7,052
取得対価の合計	24,961

（注）未払金8,442百万円を含んでいます。

当社が支配獲得時に既に保有していた芦森工業に対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、1,071百万円の損失を認識しています。この損失は、連結損益計算書上「その他の費用」に計上されています。

また、当該企業結合に係るアドバイザー費用等の取得関連コスト691百万円を主に「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(3) 支配獲得日における資産・負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円未満切捨て)

	金額
取得対価合計	24,961
資産内訳	
現金及び現金同等物	7,035
営業債権及びその他の債権	14,495
棚卸資産	12,124
有形固定資産	23,913
その他の資産	4,596
資産合計	62,166
負債内訳	
流動負債	23,908
非流動負債	8,043
負債合計	31,952
純資産	30,213
負ののれん発生益	5,252

取得した営業債権及びその他債権の契約上の未収金額は14,515百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの見積りは19百万円であります。

また、取得した資産及び引き受けた負債について、企業結合に伴い公正価値で測定し、取得対価と比較した結果、発生した負ののれんを「その他の収益」に計上しています。

(4) 子会社の支配獲得による支出

(単位：百万円未満切捨て)

	金額
取得対価の支払（注）	△9,466
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	7,035
子会社の支配獲得によるキャッシュ・フロー影響額合計（△支出）	△2,430

(注) 未払金8,442百万円を含んでいません。

(5) 被取得企業の売上収益及び当期利益

連結損益計算書に認識している、支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上収益及び当期利益に重要性はありません。

(6) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の、連結売上収益及び連結純利益

芦森工業株式会社の企業結合について、支配獲得日が2025年4月1日であったと仮定した場合の、2026年3月31日に終了した12ヶ月間における当社の連結業績に係るプロフォーマ情報（非監査情報）は以下のとおりであります。

(単位：百万円未満切捨て)

	金額
売上収益（プロフォーマ情報）	1,191,939
当期利益（プロフォーマ情報）	69,008

9. 重要な後発事象

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年4月28日の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しました。

(1) 株式分割

① 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大および当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

② 株式分割の概要

i) 分割の方法

2026年9月30日（水曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

ii) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	117,614,147株
株式分割により増加する株式数	470,456,588株
株式分割後の発行済株式総数	588,070,735株
株式分割後の発行可能株式総数	1,000,000,000株

③ 日程

基準日公告日	2026年9月15日(予定)
基準日	2026年9月30日
効力発生日	2026年10月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	970.82
基本的1株当たり当期利益(円)	98.82
希薄化後1株当たり当期利益(円)	98.72

(2) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

② 定款変更の内容

現行定款	変更定款案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10億株</u> とする。

③ 日程

取締役会決議日 2026年4月28日

効力発生日 2026年10月1日

(3) 配当について

本株式分割の効力発生日は2026年10月1日であるため、2026年9月30日を基準日とする2027年3月期の中間配当は、株式分割前の当社普通株式が対象となります。

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円未満切捨て)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						研究開発 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
2025年4月1日 期 首 残 高	28,119	29,815	—	29,815	6,283	150	70,150	180,617	257,201
事業年度中の 変 動 額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△13,360	△13,360
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	60,166	60,166
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△5	△5
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	△44,771	△44,771
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	—	—	—	—	—	—	△0	0	—
事業年度中の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	△0	2,028	2,028
2026年3月31日 期 末 残 高	28,119	29,815	—	29,815	6,283	150	70,150	182,646	259,229

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価差額金	
2025年4月1日 期 首 残 高	△1,164	313,971	14,938	328,909
事業年度中の 変 動 額				
剰余金の配当	—	△13,360	—	△13,360
当期純利益	—	60,166	—	60,166
自己株式の取得	△45,278	△45,284	—	△45,284
自己株式の処分	55	55	—	55
自己株式の消却	44,771	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	—	—	3,538	3,538
事業年度中の 変 動 額 合 計	△452	1,576	3,538	5,115
2026年3月31日 期 末 残 高	△1,616	315,548	18,477	334,025

個別注記表
(2026年3月31日現在)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- | | |
|-----------------|---|
| ①満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ②子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定) |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資
(金融商品取引法第2条第2項により有価証券と
みなされるもの)については、組合契約に規定
される決算報告日に応じて入手可能な最近の
決算書を基礎とし、持分相当額を純額により
取り込む方法 |

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|---|-----|
| ①有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法 |
| 但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降に
取得した建物附属設備及び構築物、工具器具備品のうち金型については、定額法に
よっています。 | |
| ②無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法 |
| ③リース資産 | |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 | |

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費	社債償還期間にわたり均等償却しています。
-------	----------------------

(5) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ②役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。
- ③製品保証引当金 製品の品質保証期間内でのクレームによる補償支出に備えるため、過去の実績を基礎にした発生見込額を計上しています。
- ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
- 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。

(6) 収益および費用の計上基準

当社では、以下のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、セーフティシステム製品・内外装部品・機能部品・ウェザーストリップ製品を製造販売しており、国内外の自動車メーカーおよび自動車部品メーカーを主な顧客としています。

当社の主要な顧客である自動車メーカーおよび自動車部品メーカーに対して計上される収益の履行義務は、当社の製品が顧客に検収された時点で充足されるものであり、この一時点で収益を計上しています。

これは当社の製品が顧客指定の場所に納入後、検収された時点で、顧客は自己の意思で製品を使用することができるようになり、そこから生じる便益を得ることができることから、製品の支配が移転したと考えられるためです。製品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から値引き等を控除した金額で測定しています。なお、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」における契約コストの定めに従った処理を計算書類にも適用しています。

(7) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(8)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(9)消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産

12,885百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異等について、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲で計上しています。その判定においては、事業計画等に基づき将来減算一時差異等の解消時期、将来課税所得の発生時期や金額を見積もっています。

当事業年度末において、繰延税金資産30,214百万円に対して評価性引当額8,919百万円を控除し、繰延税金負債との相殺後、繰延税金資産12,885百万円（総資産の2.3%）を貸借対照表に計上しています。この中には、税務上の繰越欠損金等を発生原因とする一時差異等に関する額が含まれています。

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり実施している見積りは合理的であると判断しています。なお、見積りの基礎となる仮定は、当事業年度の稼働状況や直近の受注状況等から最新の見通しを用いています。

繰延税金資産の回収可能性の評価は、経営者による最善の見積りにより行っていますが、日本、米州、欧州・アフリカ、中国、アジア、インドを含む当社の主要市場の景気低迷による受注の減少等の結果によって、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産を回収可能額まで取り崩す可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 国庫補助金の受入による有形固定資産の圧縮記帳累計額 580百万円
(建物 296万円、構築物 32百万円、機械装置 250百万円、工具器具備品 0百万円)

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 249,489百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

①短期金銭債権	103,279百万円
②長期金銭債権	14,695百万円
③短期金銭債務	22,542百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

①営業取引による取引高

売上高 304,458百万円

仕入高 187,336百万円

②営業取引以外の取引による取引高 47,973百万円

(2) 収益性の低下に伴う簿価切下げ

売上原価には、棚卸資産残高の収益性の低下に伴う簿価切下げによる評価減額が137百万円含まれています。

(3) 特別利益

貸倒引当金戻入益

ウォータービルTG株式会社、豊田合成星光（天津）汽車部品有限公司と豊田合成日乃出株式会社の貸倒引当金について戻入益を計上しています。

(4) 特別損失

関係会社出資金評価損

豊田合成（中国）投資有限公司の出資金について、評価損を計上しています。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	増 加	減 少	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	376,907株	10,002,244株	△10,017,864株	361,287株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	5,162百万円
減価償却費	4,767百万円
未払賞与	3,355百万円
関係会社株式評価損	3,859百万円
関係会社出資金	7,123百万円
繰越欠損金	3,492百万円
その他	2,452百万円
繰延税金資産小計	30,214百万円
評価性引当額	△8,919百万円
繰延税金資産合計	21,295百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,410百万円
繰延税金負債合計	△8,410百万円
繰延税金資産の純額	12,885百万円

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資 本 金 又 は 出 資 金	事 業 の 内 容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合
そ の 他 の 関 係 会 社	トヨタ自動車 株 式 会 社	愛知県豊田市	百万円 635,402	自動車および同部品等の 製造・販売	(被所有) 直接 21.7% 間接 -%

関 係 内 容		取 引 内 容		取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
役員の兼任等	事実上の関係					
転 籍 2 名	当 社 製 品 の 販 売 ・ 購 入	営業取引	各種自動車 部品の販売	258,253百万円	売 掛 金	29,729百万円
					電子記録債権	8,467百万円
			各種自動車部品 材料の購入等	14,212百万円	未 収 入 金	96百万円
					買 掛 金	2,549百万円
					未 払 金	250百万円

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上、決定しています。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引条件と同様に決定しています。
- ・各種自動車部品材料の購入等については、市場価格、総原価を勘案して、決定しています。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引条件と同様に決定しています。

(2) 子会社等

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資 本 金 又 は 出 資 金	事 業 の 内 容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合
子 会 社	豊 田 合 成 オートモーティ ブシーリング メ キ シ コ 株 式 会 社	メキシコ サンルイスポシ 州	千米ドル 74,400	自 動 車 部 品 の 製 造 ・ 販 売	(所有) 間接 100.0%
	豊 田 合 成 イ ラ プ ア メ キ シ コ 株 式 会 社	メキシコ グアナファト州	千米ドル 59,500	自 動 車 部 品 の 製 造 ・ 販 売	(所有) 間接 91.4%
	TGケンタッキー 有限責任会社	米国 ケンタッキー州	千米ドル 54,000	自 動 車 部 品 の 製 造 ・ 販 売	(所有) 間接 100.0%

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資 本 金 又 は 出 資 金	事 業 の 内 容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合
子 会 社	豊田合成ホールディングス株式会社	カナダ ケベック州	千加ドル 95,325	ウォータービルTG株式会社およびTGシト株式会社の持株会社	(所有) 直接 100.0%
	ウォータービルTG株式会社	カナダ ケベック州	千加ドル 60,000	自動車部品の製造・販売	(所有) 間接 100.0%

会社等の 名称	関係内容		取 引 内 容	取引金額	科目	期末残高
	役員の 兼任等	事実上の 関係				
豊田合成 オートモー ティブシー リングメキ シコ 株式会社	なし	当社製品 の販売	資金の貸付(注)	7,274 百万円	関係会社 短期貸付金	7,274 百万円
			資金の回収	2,502 百万円		
豊田合成 イラプアト メキシコ 株式会社	なし	当社製品 の販売	資金の貸付(注)	14,389 百万円	関係会社 短期貸付金	14,389 百万円
			資金の回収	1,044 百万円		
			資金の回収	111 百万円	関係会社 長期貸付金	569 百万円
TGケンタッ キー有限責 任会社	なし	当社製品 の販売	資金の貸付(注)	—	関係会社 長期貸付金	8,673 百万円
			資金の回収	247 百万円		
豊田合成 ホールディ ングス 株式会社	なし	当社子会 社の持株 会社	資金の貸付(注)	15,457 百万円	関係会社 短期貸付金	15,457 百万円
ウォーター ビルTG 株式会社	なし	当社製品 の販売	資金の回収	13,054 百万円	関係会社 短期貸付金	—

(注) 豊田合成オートモーティブシーリングメキシコ株式会社、豊田合成イラプアトメキシコ株式会社、TGケンタッキー有限責任会社、豊田合成ホールディングス株式会社への貸付金の取引条件については、市場金利を勘案して決定しています。

8. 収益認識に関する注記

連結注記表に記載しているため、注記を省略しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,848円76銭
(2) 1株当たり当期純利益	478円84銭

10. 重要な後発事象

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年4月28日の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しました。

(1) 株式分割

① 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大および当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

② 株式分割の概要

i) 分割の方法

2026年9月30日（水曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

ii) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	117,614,147株
株式分割により増加する株式数	470,456,588株
株式分割後の発行済株式総数	588,070,735株
株式分割後の発行可能株式総数	1,000,000,000株

③ 日程

基準日公告日	2026年9月15日（予定）
基準日	2026年9月30日
効力発生日	2026年10月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	569.75
1株当たり当期純利益(円)	95.77

(2) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

② 定款変更の内容

現行定款	変更定款案
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>10億株</u> とする。

③ 日程

取締役会決議日	2026年4月28日
効力発生日	2026年10月1日

(3) 配当について

本株式分割の効力発生日は2026年10月1日であるため、2026年9月30日を基準日とする2027年3月期の中間配当は、株式分割前の当社普通株式が対象となります。

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。